

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 https://www.ehime-ioseizaidan.com/
県所管課	企画振興部地域未来創生局少子化対策・男女参画課	指定管理者の名称	公益財団法人 えひめ女性財団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
		
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(正規)―事務局長(正規)―総務課長(正規)―〈係員〉主任1(正規)、主事1(正規)、事務補助員1 ―事業課長(正規)―〈係員〉主任1(嘱託)、嘱託相談員3、事務補助員1	

3 検証のための指標の推移

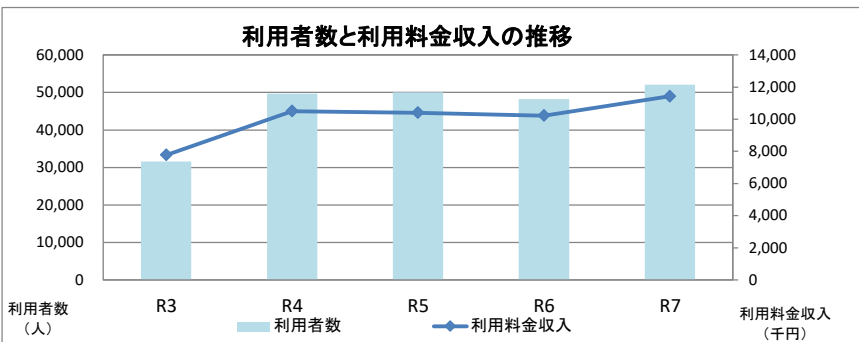
(1)利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	31,568 人	49,720 人	50,021 人	48,238 人	52,126 人

(2)収支状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	78,847 千円	87,800 千円	95,980 千円	94,254 千円	107,957 千円
委 託 料	64,902 千円	65,474 千円	71,166 千円	83,573 千円	92,256 千円
委託料(補正額)※	5,776 千円	11,424 千円	13,963 千円	千円	3,853 千円
利用料金収入	7,776 千円	10,503 千円	10,408 千円	10,223 千円	11,433 千円
その他収入	393 千円	399 千円	443 千円	458 千円	415 千円
支 出 (B)	79,719 千円	88,699 千円	97,634 千円	94,335 千円	108,172 千円
事業費	5,020 千円	5,431 千円	5,590 千円	6,154 千円	7,038 千円
維持管理費	15,447 千円	18,637 千円	26,121 千円	15,366 千円	27,954 千円
人件費	39,720 千円	41,443 千円	43,158 千円	47,001 千円	48,449 千円
その他支出	19,532 千円	23,188 千円	22,765 千円	25,814 千円	24,731 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	▲ 872 千円	▲ 899 千円	▲ 1,654 千円	▲ 81 千円	▲ 215 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2)収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

支出においては、事業費(物価全般の上昇)、維持管理費(大規模修繕の実施)、人件費(給与改定、ベースアップ)とともに増加したが、収入において委託料(大規模修繕経費及び物価高騰対策による追加)及び利用料金収入の増加により、ほぼ収支均衡を維持することができた。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○研修事業については、令和6年度から事業の形を刷新・改変し、愛媛県が取り組む人口減少等の地域課題を踏まえつつ、女性人材の育成やネットワークの促進、若年女性のキャリア形成や困難女性等への支援につながる研修講座を行った。さらに、県センターとして全県をカバーできるようにオンライン併用の研修や地域に出向いての講座の充実を図った。また、県内市町・女性団体等との共催による事業を行うことで、地域ごとの課題・ニーズに応じた事業展開をしながら、各団体との連携とネットワーク形成にも注力した。 ○貸館業務についてはきめ細やかな窓口対応を行い、利用者の多様なニーズに対応した。そのほか、貸館施設の付属設備や貸出備品の更新を適宜行いながら、利用満足度の高い施設運営に努めた。 ○相談事業に関しては、女性に関する悩み相談を受ける一般相談をはじめ、男性が抱える悩み相談を受ける男性相談、臨床心理士による心理相談、弁護士による法律相談など、多様な悩み相談に対応できるようにしている。また、相談員を各種研修に積極的に参加させ資質の向上に努め、相談者に寄り添い傾聴しながら、DV相談を含む多様な相談案件に対応した。		研修事業を刷新・改変し、県内市町・団体等との連携により研修内容も充実を図っており、さらにはオンライン会議への対応をはじめ、付属設備や貸出備品の更新を行うなど、利用者の需要に応えた運営に取り組んでいる。また、多様な相談に対応しているだけでなく、相談員の資質向上に努めており、適切に対応を行っていることは評価できる。	評 価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○各種設備点検や館内清掃、植栽地管理等の専門的術・技能や資格を必要とする業務については、専門業者に委託し適切に維持管理を行った。 ○施設・設備の改修繕については、愛媛県と協議のうえ、地下冷温水機の洗浄改修を行ったほか、館内空調設備の改修等を行った。また、可動椅子の故障や天井漏水など突発的に発生した修繕案件についても、貸館運営への影響を最小限に抑えながら迅速に対応した。 ○そのほか、以前から計画的に進めている館内照明のLED化については、施設利用者の利便性向上とともに、光熱水費削減につながる取り組みであり、多目的ホール(ホワイエ)や階段照明、団体連絡室等の改修を計画通り実施した。		利用者の安全性・利便性を考慮し、各種設備点検を欠かさず行うとともに、計画的に館内照明のLED化を行っており、また、突発的な修繕案件についても利用者への影響を最小限にとどめるなど、維持管理への積極的な姿勢を高く評価している。	評 価
			A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

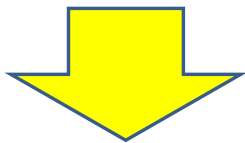
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○来館者からの意見を聞き取るため事務室窓口付近に意見箱を常設している。また、図書情報資料室では、購入希望図書のリクエスト用紙を設置して利用者への聞き取りを行っているほか、ヤングボランティアセンターと連携しながら、高校生推薦の図書コーナーを設けるなど利用促進を図っている。 ○貸館業務の面では利用者とのコミュニケーションを図りながら施設や設備の改善点・要望等があれば可能な範囲で対処し、改修後は使用感等について聞き取りを行っている。 ○研修事業では、アンケート調査により受講生に対して講座の感想を聞き取るだけでなく、今後の事業運営に役立てるために講座内容・講師についての希望や運営上の改善点や要望も積極的に聞き取っている。		意見箱の設置やアンケート調査の実施により利用者からの意見を積極的に聞き取り、施設運営へ反映するよう努めており、また、ヤングボランティアセンターとの連携によりさらなる利用促進を図っている点が評価できる。	評 価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○財団HPをはじめ、X、Instagram、LINEを活用し、講座情報や施設に関する情報を随時発信した。そのほか施設利用案内チラシを館内やイベント開催時に積極的に配布し、施設PRに務めた。 ○ノベルティグッズ(クリアファイル、定規、キーホルダー)を研修講座やイベント時などに配布し、認知度向上を図った。		施設の利用促進、知名度向上のため、HPをはじめSNSの運用、チラシの配布等、様々な広告媒体を活用した発信やノベルティグッズの配布により、貸館の利用件数及び使用料収入が順調に推移していることは評価できる。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
女性活躍推進をはじめ、地域課題を踏まえた研修内容、迅速かつ適切な施設修繕など、利用者の視点に立った施設運営姿勢により利用者数の維持に努めている。引き続き、利用者のニーズを捉えた施設サービスや事業内容を通じ、積極的な利用促進を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組をお願いしたい。